

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年 8月20日(火) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 17名(委員総数19名)

会 長

副会長 6番 岩倉 節夫

委 員 1番 久保 一 2番 宮川 昭史 3番 鈴木 多計士

4番 秦 守 5番 高橋 豊文 7番 林 一典

8番 臼杵 慶幸 9番 宮井 章裕 10番 近石 義則

11番 堀江 祐二 12番 山口 靖永 13番 兼若 香寿美

14番 松浦 功 15番 栗田 美博 17番 近藤 茂義

19番 平川 裕子

欠席委員 2名

欠席者 16番 中浦 優 18番 赤股 誠司

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職 員 佐野 崇 岡本 尚士 宇賀 順子

議案等

議案第1号 農地法第3条許可申請書審議の件

議案第2号 農地法第5条許可申請書審議の件

議案第3号 農用地利用集積計画諮問の件

議案第4号 その他

議事は次のとおり

職務代理 それではただ今より、8月の定例会を開会します。

本日 1 6 番 中浦会長

 1 8 番 赤股委員

より欠席の届出がありますので御報告します。

出席委員は 19 名中 17 名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。

本日の議事録署名人につきましては、3 番 鈴木委員、

4 番 秦委員、 よろしくお願ひします。

本日の議案につきましては、議案第 1 号から議案第 3 号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が 3 件あります。御審議よろしくお願ひします。

職務代理 それでは、議案第 1 号、農地法第 3 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3 条 説明) (3 条申請)

【番号 1】 所有権移転(売買) 2 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 造田字 番 1 田 315 m²他 2 筆 地籍合計 614 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 5785 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和 6 年 7 月 23 日

■現地調査実施日

令和 6 年 8 月 6 日

■営農計画書(様式第 3 号)

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 2】 所有権移転(贈与) 6 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 炭所西 番 畑 139 m²他 6 筆 地籍合計 3303 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 20055 m²

■自宅から申請地までの通作距離 1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和 6 年 7 月 11 日

■現地調査実施日

令和 6 年 8 月 6 日

■営農計画書(様式第 3 号)

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 3】 所有権移転（売買） 3 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 吉野字 番 2 田 1222 m² 他 3 筆 地籍合計 1280.65 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 10198.65 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.05 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 6 年 7 月 22 日

■現地調査実施日

令和 6 年 8 月 6 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 4】 所有権移転（贈与） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 生前贈与 ■譲受人事由 生前贈与

■申請地 真野字 番 3 田 321 m² 1 筆 地籍合計 321 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 321 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.01 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 6 年 7 月 31 日

■現地調査実施日

令和 6 年 8 月 6 日

■営農計画書（様式第 3 号）

野菜を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 170 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 5】 所有権移転（贈与） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 すでに分家独立している者への譲渡 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 七箇字 番 田 3373 m² 1 筆 地籍合計 3373 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 40444 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 6 年 7 月 18 日

■現地調査実施日

令和6年8月6日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号6】 所有権移転（売買） 3 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 後山字[REDACTED]番 1 田 417 m²他 3 筆 地籍合計 1383 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 32234 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和6年7月26日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■現地調査実施日

令和6年8月6日

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号7】 所有権移転（売買） 5 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 後山字[REDACTED]番 田 705 m²他 5 筆 地籍合計 4792 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 35643 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和6年7月26日

■現地調査実施日

令和6年8月6日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号8】 所有権移転（売買） 2 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 後山字[REDACTED]番 田 510 m²他 2 筆 地籍合計 2173 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 14068 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和6年7月26日

■現地調査実施日

令和6年8月6日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

職務代理 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。 番号1の担当 堀江委員、よろしくお願いします。

堀江委員 (補足説明 3条-1)
8月15日に調査及び確認を推進委員の宮川さんと行き、事務局の説明通り間違いないことをご報告致します。ご審議の程、よろしくお願い致します。

職務代理 続きまして、番号2の担当、宮川委員、よろしくお願いします。

宮川委員 (補足説明 3条-2)
番号2ですが、■■■さんのところを■■■さんに、隣にも■■■さん所有の田んぼがありまして、現地確認いたしました結果、問題ないと考えております。

職務代理 続きまして、番号3の担当、秦委員、よろしくお願いします。

秦委員 (補足説明 3条-3)
先般16日、■■■さんとお会いしまして、現地を確認致しました。元々、■■■さんのご自宅だったそうです。最近ここ10年来、■■■さんが稲を作っているようです。売買の話がでたそうです。以上です。よろしくお願い致します。

職務代理 続きまして、番号4の担当、松浦委員、よろしくお願いします。

松浦委員 (補足説明 3条-4)
8月16日に現地確認を行いました。■■■は高齢のため会えず、息子さんの■■■さんと会い現地を確認し当初は宅地の直ぐ南側にある農地の生前贈与になります。現在、農地は家庭菜園している状態でありまして、野菜を作付けするということであります。よろしくお願い致します。

職務代理 続きまして、番号5の担当、宮井委員、よろしくお願いします。

宮井委員 (補足説明 3条-5)
今回、私初めてでして岩倉副会長に同行をお願いして、14日に■■■さんと現地を確認したところ、事務局の説明通りでしたので、よろしくお願い致します。

職務代理 続きまして、番号6から8は担当の私が説明します。

岩倉委員 (補足説明 3条-6-8)
番号6、7は、後山地区が基盤整備ということで、本年度は基盤整備できておりません。番号6、7は非常に荒らしている状態で、農林課や土地改良課と相談しながら 今年度から取り組む予定にしています。■■■さんのところも基盤整備していますが手放すということで、■■■さんや■■■さんに聞きますと、値は

任します、■■■■■ということはいけないので■■■■■円の値がついたということです。
後は事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

職務代理 担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

職務代理 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第1号
について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

職務代理 異議なしということで、議案第1号について、原案のとおり
許可することに決定しました。ありがとうございました。

職務代理 続きまして、議案第2号、農地法第5条許可申請書審議の件を議題とします事
務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (5条説明)

(5条申請)

番号1(分家住宅)／【使用貸借権設定】

*申請地：吉野字■■■■■番3 地目：田 面積：465 m²

*農地区分：第2種農地～吉野公民館より南西側約630mに位置する農地

*申請目的：分家住宅

～申請者は現在の住宅が手狭となってきたことから新たに住宅を建て
る計画を立て、住宅用地を探した所、父親名義の申請地を利用するこ
とに同意が得られたことから本申請に至った。

*登記簿添付：申請地～1筆

*被害防除計画書添付済(調整を了している)

*資金調達計画：住宅ローンの事前審査結果を添付

*確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書：土地改良区に属さない農地

*排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号2(特定建築条件付売買予定地)／【所有権移転】

*申請地：四條字■■■■■番1 他1筆 地目：田 計面積：2115 m²

*農地区分：第3種農地～四条小学校より南西側約240mに位置する農地

*申請目的：特定建築条件付売買予定地

～申請者は不動産業を営む法人です。町内での販売物件が少ないことか
ら次期販売に備え、申請地域内で住宅用地を探していたところ、農
地の管理に苦慮しており、当該地の売却を検討していた土地所有者と
の意向が合致して、売買による所有権移転に同意が得られたことから
本申請に至った。

*登記簿添付：申請地～2筆

*被害防除計画書添付済(調整を了している)

*資金調達計画：金融機関の残高証明書を添付

*確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書：香川用水・満濃池 土地改良区押印添付

*排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号3（分家住宅）／【使用貸借権設定】

*申請地：東高篠字 番4 地目：田 面積：354 m²

*農地区分：第2種農地～高篠小学校より北側約200mに位置する農地

*申請目的：分家住宅

～申請者は現在両親と同居していますが、手狭となってきた為に住宅を建てる計画を立てました。実家近隣で住宅用地を探したところ、父親名義の農地を利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

*登記簿添付：申請地～1筆

*被害防除計画書添付済（調整を了している）

*資金調達計画：住宅ローンの事前審査結果を添付

*確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書：香川用水・満濃池・まんのう町

土地改良区押印添付

*排水承諾書：地元水利組合押印添付

職務代理 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
番号1の担当、高橋委員，よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 5条-1)
去る18日に現地確認をいたしまして、 さんと一緒に同行して現地を確認しました。事務局の説明通りで、別に問題点はないと思いますので、よろしくお願いします。

職務代理 続きまして、番号2の担当、栗田委員，よろしくお願いします。

栗田委員 (補足説明 5条-2)
8月18日に、推進委員の近石さんと現地確認をしました。特に問題はなく、それぞれの所有権移転については、事務局の説明通りでありましたので、よろしくお願いします。

職務代理 続きまして、番号3の担当、近藤委員，よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 5条-3)
先日16日に、植田推進委員と共に現地確認を致しました。 さん本人も同席をしましてお話を聞きました。娘さんが土地を探しているということでございましたが、話がまとまりました。事務局の説明通りですので、よろしくお願いします。

職務代理 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん，質疑等ございませんか。

職務代理 はい。鈴木委員さん、どうぞ。

鈴木委員 番号2の特定建築条件付売買について初めてなので、お聞きしたいのですが。

事務局(岡本) 分譲住宅とほぼ同じような話なのですが、分譲住宅は建物が既に建っているも

のを買うと思いますが、特定建築条件付売買は買主さんが住宅メーカーを決めて、自由に設計を決めて家と土地をセットで購入するというのが、特定建築条件付売買となります。

職務代理 他に質疑等はありませんか。

(質疑等なし)

職務代理 質疑等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

職務代理 異議なしということで、議案第2号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

職務代理 続きまして、議案第3号、農用地利用集積計画諮問(しもん)の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (利用権設定 説明)

職務代理 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

職務代理 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

職務代理 異議なしということで、議案第3号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

職務代理 続きまして、その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)

職務代理 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

職務代理 質疑等もないようですので、その他の1番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

職務代理 異議なしということで、その他の1番について、承認されました。ありがとうございました。

職務代理	続きまして、その他の２番、経営改善計画認定申請書の審査についての件を議題とします。事務局の報告を求めます。
事務局(高橋)	(認定農業者について 説明)
職務代理	事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。 (質疑等なし)
職務代理	質疑等もないようですので、その他の２番について、承認することに異議ございませんか。
委員全員	異議なし。
職務代理	異議なしということで、その他の２番について、承認されました。ありがとうございました。
職務代理	続きまして、その他の３番、農用地利用計画の変更についての件を議題とします。事務局の報告を求めます。
事務局(伊勢谷)	(農用地利用計画の変更について 説明)
職務代理	事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。 (質疑等なし)
職務代理	質疑等もないようですので、その他の３番について、承認することに異議ございませんか。
委員全員	異議なし。
職務代理	異議なしということで、その他の３番について、承認されました。ありがとうございました。
職務代理	以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。 (意見等なし)
職務代理	無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。
事務局	(来月日時等説明) 農地法申請 ９月 ５日(木) 締め切り 定例会 ９月 ２０日(金) 午前９時３０分から
職務代理	(閉会あいさつ) 以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。